

○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に該当する随意契約

1 契約締結前に公表する事項

2 契約締結後に公表する事項

No.	契約の名称(件名)	契約締結予定日	選定基準	決定方法	担当課名	契約相手方	契約締結日	契約期間 (終了日)	契約金額 (円・税込)
1	資源物拠点収集管理業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	ごみ減量課				
2	国分寺市立小中学校管理業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	教育総務課				
3	国分寺市文化財資料展示室管理業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	ふるさと文化財課				
4	自転車等放置防止等指導業務その2(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	交通課				
5	歴史公園等清掃除草作業草処分業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第9号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	ふるさと文化財課				

No.	契約の名称(件名)	契約締結予定日	選定基準	決定方法	担当課名	契約相手方	契約締結日	契約期間 (終了日)	契約金額 (円・税込)
6	歴史公園等の管理清掃業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第10号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	ふるさと文化財課				
7	武蔵国分寺跡資料館庭園等管理業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第11号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	ふるさと文化財課				
8	市民農園区画整備等業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	経済課				
9	国分寺市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第13号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	子育て相談室				
10	市報等刊行物の配布業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第14号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	広報プロモーション室				
11	自転車等保管所管理業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第15号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	交通課				

No.	契約の名称(件名)	契約締結予定日	選定基準	決定方法	担当課名	契約相手方	契約締結日	契約期間 (終了日)	契約金額 (円・税込)
12	市立公園清掃・除草等業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第16号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	公園緑地課				
13	歴史公園等の草刈・柵修繕業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第18号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	ふるさと文化財課				
14	市立公園・都市公園等剪定枝等処理(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第19号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	公園緑地課				
15	朝の居場所事業業務(単価契約)	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第20号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	子育て支援課				
16	姿見の池緑地保全地域周辺清掃等業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第22号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	公園緑地課				
17	路上喫煙禁止地区内の注意及び清掃等業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第23号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	環境課				

No.	契約の名称(件名)	契約締結予定日	選定基準	決定方法	担当課名	契約相手方	契約締結日	契約期間 (終了日)	契約金額 (円・税込)
18	けやき公園清掃業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第26号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	スポーツ課				
19	都市公園清掃・除草等業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第26号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	公園緑地課				
20	姿見の池緑地保全地域清掃等業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第26号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	公園緑地課				
21	お鷹の道清掃等業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第26号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	公園緑地課				
22	国分寺市立小中学校便所清掃及び汚物処理業務	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第26号に該当するシルバー人材センターで市内に拠点を置き、当該業務の履行が可能であるもの	1者特命随意契約	教育総務課				

※単価契約の契約金額(税込)は、予定総価としている。